NISSO PRONITY

証券コード：3440

第41回 定時株主総会
招集ご通知

開催日時 2024年11月28日(木曜日) 午前10時30分

時刻変更	開催時刻が前回と異なりますので、お間違えのないようご注意ください。

開催場所 福岡市中央区天神二丁目２番43号
ソラリア西鉄ホテル福岡　８階　「雪」

会場変更	会場が前回と異なりますので、末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照いただき、お間違えのないようご注意ください。

決議事項
第１号議案　剰余金処分の件
第２号議案　吸収分割契約承認の件
第３号議案　定款一部変更の件
第４号議案　取締役６名選任の件
第５号議案　監査役１名選任の件

目　次

第41回定時株主総会招集ご通知 …… 1
株主総会参考書類…… 5
事業報告…… 18
連結計算書類…… 37
計算書類…… 40
監査報告…… 43

日々創造

Always Create, Always Progress

株主の皆様には、益々ご清栄のこととお慶び申しあげます。
平素は格別のご指導とご支援を賜り、厚く御礼申しあげます。
第41期は、“Challenge”をテーマとして掲げスタートした第3次中期経営計画の最終事業年度でありました。2023年12月に株式会社Japonlineよりシステム受託開発事業を譲り受け、2024年1月には木材加工業の株式会社マルトクを、2024年3月には椅子製造業のシキファニチア株式会社をそれぞれ子会社化し、当社グループは連結子会社9社、非連結子会社1社、関連会社2社となりました。また、業績面でも第3次中期経営計画の経営目標を達成することができました。
当社グループは、2024年10月15日制定の第4次中期経営計画に基づき、グループ経営理念「日々創造」を原点として、「『創る』力で未来に挑む企業グループ」の形成を目指し、M＆A・人財・新規事業・新製品開発等に積極的に投資を行い、持続的な成長と企業価値の最大化を追求してまいります。
株主の皆様におかれましては、引き続き変わらぬご支援を賜りますよう、お願い申しあげます。



代表取締役社長　**石田　徹**

グループ会社のご紹介
シキファニチア株式会社

シキファニチア株式会社は、「SiKI」のブランド名にて家庭用、業務用のダイニング・チェア、テーブル等を国内の自社工場にて一貫製造している、数少ないメイドインジャパンの家具メーカーです。

ダイニング・チェア、テーブル等をお求めの際は、ぜひ「SiKI」のものづくりの繊細さ優美さをご体感ください。

カナエテWEBサイトからもご購入いただけます。

SiKI



カナエテWEBサイト	https://kanaete.jp/

株主各位

証券コード 3440
2024年11月8日
（電子提供措置の開始日）2024年11月1日
福岡市南区向野二丁目10番25号
日創プロニティ株式会社
代表取締役社長 **石田 徹**

第41回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。
さて、当社第41回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいますようお願い申しあげます。

当社ウェブサイト
https://www.kakou-nisso.co.jp/
（上記ウェブサイトにアクセスいただき、メニューより「ＩＲ情報」「ＩＲライブラリ」「株主総会」を順に選択いただき、ご確認ください。）

また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）
https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show
（上記の東証ウェブサイトにアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「日創プロニティ」又は「コード」に当社証券コード「3440」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/ＰＲ情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、当日ご出席されない場合は、インターネット又は書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2024年11月27日（水曜日）午後６時までに議決権を行使くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

1．日　　時　2024年11月28日（木曜日）午前10時30分
（開催時刻が前回と異なりますので、お間違えのないようご注意ください。）

2．場　　所　福岡市中央区天神二丁目２番43号
ソラリア西鉄ホテル福岡　８階　「雪」
（会場が前回と異なりますので、末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照いただき、お間違えのないようご注意ください。）

3．目 的 事 項

報 告 事 項
1．第41期（2023年９月１日から2024年８月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2．第41期（2023年９月１日から2024年８月31日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項
第１号議案　剰余金処分の件
第２号議案　吸収分割契約承認の件
第３号議案　定款一部変更の件
第４号議案　取締役６名選任の件
第５号議案　監査役１名選任の件

4．招集にあたっての決定事項（議決権行使についてのご案内）
３ページ及び４ページに記載の議決権行使についてのご案内をご参照ください。

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。
◎本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。なお、電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、お送りする書面には記載しておりません。
① 連結計算書類の「連結注記表」
② 計算書類の「個別注記表」
従いまして、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。

議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の重要な権利です。電子提供措置事項に掲載の「株主総会参考書類」をご検討のうえ、行使いただきますようお願い申しあげます。
議決権は、以下の３つの方法により行使いただくことができます。

株主総会にご出席される場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時 **2024年11月28日（木曜日）午前10時30分**

株主総会にご出席されない場合

書面（郵送）により議決権を行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、下記の行使期限までに到着するようご返送ください。

行使期限 **2024年11月27日（水曜日）午後６時到着分まで**

インターネットにより議決権を行使される場合



次のページの案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限 **2024年11月27日（水曜日）午後６時まで**

議決権行使のお取扱いについて

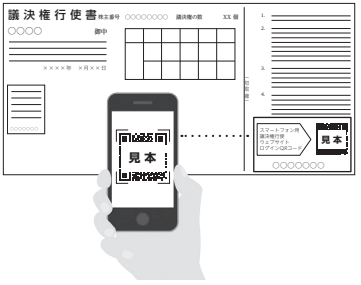
⑴書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
⑵インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
⑶インターネットと書面（郵送）により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
⑷代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方１名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

インターネットによる議決権行使のご案内

ログインQRコードを読み取る方法「スマート行使」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は **1 回のみ。**

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

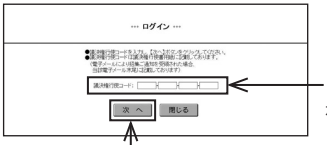
議決権行使ウェブサイト　**https://soukai.mizuho-tb.co.jp/**

1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「次へ」をクリック

3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使で
パソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などが
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

みずほ信託銀行　証券代行部　インターネットヘルプダイヤル
0120-768-524
（受付時間　年末年始を除く9:00～21:00）

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　剰余金処分の件

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営課題として認識すると共に、持続的な成長と企業価値向上を図るための資金を成長投資に振り向けていくことに力点を置きながら、各事業年度の経営成績を勘案して配当を行うことを基本方針としております。

この基本方針のもと、第3次中期経営計画の達成を踏まえ、当期の期末配当につきましては、前期末配当より5円増配することとし、1株につき35円とさせていただきたく存じます。

⑴　配当財産の種類	金銭といたします。
⑵　株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額	当社普通株式１株につき　**35円** （普通配当35円） 配当総額　**229,061,490円**
⑶　剰余金の配当が効力を生じる日	2024年11月29日

第２号議案　吸収分割契約承認の件

１．提案の理由

当社は、会社分割（吸収分割）の方式により、持株会社体制へ移行するため、2024年10月15日開催の取締役会において吸収分割契約を締結する決議をいたしました。本議案は、当社（以下、「分割会社」といいます。）を吸収分割会社、当社の完全子会社である「日創プロニティ分割準備株式会社」（以下、「承継会社」といいます。）を吸収分割承継会社として、当社の金属加工事業に関する権利義務（ただし、吸収分割契約において承継対象権利義務から除外されるものを除きます。）を承継させる吸収分割（以下、「本吸収分割」といいます。）を行うことについて、ご承認をお願いするものであります。

第３号議案「定款一部変更の件」が承認可決されることを条件として、本吸収分割の効力発生日である2025年６月1日をもって、当社は「日創グループ株式会社」に商号を変更する予定であります。

なお、当社は持株会社体制への移行後も、引き続きグループ会社の経営管理を行う持株会社として上場を維持いたします。

２．本吸収分割を行う理由

当社グループでは、これまで３次にわたる中期経営計画に基づきM&A投資を実行し、一定の成果を収め事業領域の拡大を進めてまいりましたが、持続的な成長と企業価値の最大化を追求していくには、より強固なグループ経営基盤・組織体制の構築が不可欠だと判断し、持株会社体制への移行に向け、本吸収分割を行うものであります。

持株会社においては、人財の採用と育成を進めるとともに、グループ経営戦略（全社戦略）の策定、M＆Aの積極的推進、グループ横断的な営業戦略・製造原価低減・新規事業・新製品開発を進め、各事業会社においては、持株会社による統制・支援のもと、事業環境の変化や事業特性に応じた柔軟かつスピード感のある事業展開を行ってまいります。これらにより、グループ経営の最適化を進め、持続的な成長と企業価値の最大化を追求してまいります。

３．吸収分割契約の内容の概要

吸収分割契約の内容は、次のとおりであります。

吸収分割契約書（写）

日創プロニティ株式会社（以下「甲」という）と日創プロニティ分割準備株式会社（以下「乙」という）は、以下のとおり吸収分割契約（以下「本契約」という）を締結する。

第１条（吸収分割）

甲は、本契約に定めるところに従い、甲が営む金属加工事業（以下「本事業」という）に関して有する第3条第1項に定める権利義務を吸収分割の方法により乙に承継させ、乙はこれを承継する（以下「本吸収分割」という）。

第２条（分割当事会社の商号及び住所）

本吸収分割における吸収分割会社及び吸収分割承継会社の商号及び住所は、次のとおりである。

①甲：吸収分割会社
商号：日創プロニティ株式会社（2025年6月1日付で「日創グループ株式会社」に商号変更予定）
住所：福岡県福岡市南区向野二丁目10番25号
②乙：吸収分割承継会社
商号：日創プロニティ分割準備株式会社（2025年6月1日付で「日創プロニティ株式会社」に商号変更予定）
住所：福岡県福岡市南区向野二丁目10番25号

第３条（権利義務の承継）
1. 乙が本吸収分割により甲から承継する資産、債務、契約その他の権利義務（以下「承継対象権利義務」という）は、別紙「承継対象権利義務明細」記載のとおりとする。
2. 本吸収分割による甲から乙に対する債務の承継は、重畳的債務引受の方法による。ただし、甲乙間の最終的な負担者は乙とし、当該承継する債務について、甲が履行その他の負担をしたときは、甲は乙に対しその負担の全額について求償することができる。
3. 前二項の定めにかかわらず、承継対象権利義務のうち、法令、条例等により本吸収分割による承継ができないもの、又は、本吸収分割による承継に関し契約上の定めに基づき重大な支障が生じ若しくは生じる可能性があるものについては、甲乙協議の上、これを承継対象権利義務から除外することができる。

第４条（本吸収分割に際して交付する金銭等）
乙は、本吸収分割に際して、乙が前条に基づき承継する権利義務の対価として、乙の普通株式97株を甲に対して交付する。

第５条（乙の資本金及び準備金に関する事項）
本吸収分割より増加する乙の資本金及び準備金の額については、会社計算規則第37条又は第38条に定めるところに従って乙が別途定める。

第６条（吸収分割の効力発生日）
本吸収分割がその効力を生ずる日（以下「効力発生日」という）は、2025年6月1日とする。ただし、必要に応じて、甲乙協議のうえ、これを変更することができる。

第７条（競業避止義務）
甲は、効力発生日以降においても、本事業について一切競業避止義務を負わず、同種の事業を行うことができる。

第８条（条件変更・解除）
本契約締結の日から効力発生日までの間において、甲又は乙の財産若しくは経営状態に重大な変更が生じた場合、本吸収分割の実行に重大な支障となる事態が生じた場合、又はその他本吸収分割の目的の達成が困難となった場合は、甲乙協議のうえ、本契約に定める本吸収分割の条件を変更し、又は本契約を解除することができる。

第９条（株主総会の決議）

1. 甲は、会社法第783条第1項の規定により、効力発生日の前日までに株主総会の決議によって本契約の承認を受け、本吸収分割を行う。
2. 乙は、会社法第796条第1項の規定により、株主総会の決議による承認を得ないで本吸収分割を行う。

第10条（協議事項等）

本契約に定めのない事項又は本契約に定める各条項に疑義が生じた場合、その他本吸収分割に関し必要な事項については、本契約の趣旨に基づき甲乙協議のうえ、これを決定する。

第11条（管轄）

本契約に関連して甲乙間に生じた一切の紛争については、福岡地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とする。

以上のとおり合意したので、本契約書2通を作成し、甲と乙が記名捺印のうえ、各1通を保有する。

2024年10月15日

（甲：吸収分割会社）
福岡県福岡市南区向野2丁目10番25号
日創プロニティ株式会社
代表取締役　石田　徹　　(印)

（乙：吸収分割承継会社）
福岡県福岡市南区向野2丁目10番25号
日創プロニティ分割準備株式会社
代表取締役　石田　徹　　(印)

別紙

承継対象権利義務明細

乙が甲から承継する本事業に属する資産、債務、契約その他の権利義務は、以下のとおりとする。なお、甲乙が別途合意する資産、債務、契約その他の権利義務については、以下の記載にかかわらず、乙は承継しない。

1．資産
甲が本吸収分割の効力発生直前において有する本事業に属する一切の資産。但し、甲が有する以下の各号に定める資産を除く。
①乙の必要運転資金を超える現預金

2．負債
甲が本吸収分割の効力発生直前において負担する本事業に属する一切の負債。但し、甲が負担する以下の各号に定める負債を除く。
①法人税、消費税その他公租公課に係る債務

3．契約等（雇用契約を除く）
甲が本吸収分割の効力発生直前において締結している本事業に属する一切の契約上の地位及び当該契約に基づく一切の権利義務。但し、以下の各号に定める契約上の地位及び当該契約に基づく一切の権利義務を除く。
①甲の取締役及び監査役との間で締結した契約
②甲と会計監査人である如水監査法人との間で締結した会計監査に係る契約
③その他甲が本吸収分割の効力発生後にグループ経営管理事業を行うために必要な契約

4．雇用契約
本吸収分割の効力発生直前において本事業に主として従事する従業員との間の雇用契約上の地位及び当該契約に基づき発生した一切の権利義務。但し、本吸収分割により乙に承継されないことについて個別に同意した従業員との間の雇用契約上の地位及び当該契約に基づき発生した一切の権利義務を除く。

以上

4．会社法施行規則第183条に定める内容の概要
(1)対価の相当性に関する事項
本吸収分割に際して、承継会社は普通株式97株を新規発行し、その全部を分割会社に対して割当交付いたします。上記の対価は、分割会社が承継会社の完全親会社であることを勘案して、分割会社及び承継会社の協議の上決定したものであり、相当であると判断しております。

また、吸収分割により変動する承継会社の資本金及び準備金の額は、本吸収分割により承継会社が分割会社から承継する資産等を考慮し、会社計算規則に定めるところに従って計算するものであり、相当であると判断しております。

(2)計算書類等に関する事項

承継会社におきましては、確定した事業年度は存在いたしません。承継会社の設立の日（2024年10月1日）における貸借対照表は、以下のとおりであります。

科　目	金　額	科　目	金　額
(資産の部)		(純資産の部)	
流動資産	3百万円	株主資本	3百万円
現金及び預金	3百万円	資本金	3百万円
資産合計	3百万円	負債及び純資産合計	3百万円

(3)吸収分割当事会社における最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分等に関する事項

該当事項はありません。

第３号議案　定款一部変更の件

１．提案の理由

当社は、第２号議案「吸収分割契約承認の件」に記載のとおり、2025年6月1日をもって持株会社体制へ移行する予定であります。これに伴い、第２号議案が承認可決されることを条件として、現行定款第1条（商号）及び第2条（目的）を変更し、あわせて、2025年6月1日にそれぞれの効力が発生する旨の附則を設けるものであります。

２．変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

現　行　定　款	変　　更　　案
（商号） 第１条　当会社は、日創プロニティ株式会社と称し、英文ではＮＩＳＳＯ　ＰＲＯＮＩＴＹ　Ｃｏ.,Ｌｔｄ.と表示する。	（商号） 第１条　当会社は、日創グループ株式会社と称し、英文ではＮＩＳＳＯ　ＧＲＯＵＰ　Ｃｏ.,Ｌｔｄ.と表示する。
（目的） 第２条　当会社は、次の事業を営むことを目的とする。	（目的） 第２条　当会社は、次の事業を営むこと並びに傘下の会社（外国会社を含む。）、組合（外国における組合に相当するものを含む。）、その他これらに準ずる事業体の株式又は持分を所有することにより、当該会社等の事業活動を支配・管理することを目的とする。
１．～11．（条文省略）	１．～11．（現行どおり）
第３条～第４７条（条文省略）	第３条～第４７条（現行どおり）
（新　　設）	附　則 （効力発生日） １．　第１条（商号）及び第２条（目的）の変更は、2025年６月１日をもって効力が生じるものとする。なお、本附則は、変更の効力発生日経過後これを削除するものとする。
（新　　設）	

第４号議案　取締役６名選任の件

取締役６名全員は、本株主総会終結の時をもって任期満了となります。
つきましては、取締役６名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号　1

石田（いしだ）　徹（とおる）

再 任

生年月日
1971年５月22日生

所有する当社の株式数
513,600株

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1992年 ６月	日創工業有限会社（現当社）入社
2003年 ９月	日創工業株式会社（現当社）取締役
2005年 ４月	同社取締役営業推進部長
2007年 ４月	当社取締役執行役員営業推進部長
2008年 11月	当社常務取締役執行役員管理部長
2010年 ４月	当社常務取締役執行役員管理部長兼品質管理部長
2014年 ９月	当社常務取締役執行役員管理部長
2014年 11月	**当社代表取締役社長（現任）**
2016年 ３月	**吾嬬ゴム工業株式会社代表取締役社長（現任）**
2017年 ４月	綾目精機株式会社代表取締役社長
2018年 ３月	株式会社ダイリツ代表取締役社長
2022年 ９月	**綾目精機株式会社代表取締役会長（現任）**
2023年 １月	**株式会社ワタナベテクノス代表取締役（現任）**
2023年 ２月	**ニッタイ工業株式会社代表取締役（現任）**
2023年 ３月	**株式会社天神製作所代表取締役（現任）**
2023年 10月	**カナエテ株式会社代表取締役社長（現任）**
2024年 １月	**株式会社マルトク代表取締役（現任）**
2024年 10月	**大鳳株式会社代表取締役社長（現任）**
2024年 10月	**フォームテックス株式会社代表取締役（現任）**

重要な兼職の状況
吾嬬ゴム工業株式会社代表取締役社長
綾目精機株式会社代表取締役会長
株式会社ワタナベテクノス代表取締役
ニッタイ工業株式会社代表取締役
株式会社天神製作所代表取締役
カナエテ株式会社代表取締役社長
株式会社マルトク代表取締役
大鳳株式会社代表取締役社長
フォームテックス株式会社代表取締役

取締役候補者とした理由
石田徹氏は、製造部門の勤務経験を経て、営業部門、品質管理部門及び管理部門の各部門を取締役として統括してきたほか、2014年11月より当社代表取締役社長を務めるとともに、当社グループの経営全般を統括しております。経営の各方面に精通しており、当社グループの事業基盤の更なる強化、経営戦略の推進に適任であると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号 2

大里 和生（おおさと かずお）

再任

生年月日
1966年10月19日生
所有する当社の株式数
93,600株

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1987年 10月	日創工業有限会社（現当社）入社
2003年 9月	日創工業株式会社（現当社）取締役
2005年 4月	同社取締役営業部長
2007年 4月	当社取締役執行役員営業部長
2008年 11月	当社常務取締役執行役員営業部長
2014年 11月	**当社専務取締役営業部長（現任）**
2016年 3月	吾嬬ゴム工業株式会社取締役営業部長
2016年 4月	**日創エンジニアリング株式会社代表取締役社長（現任）**
2019年 9月	吾嬬ゴム工業株式会社取締役
2022年 2月	株式会社壹会代表取締役会長
2024年 10月	**カナエテ株式会社取締役（現任）**

重要な兼職の状況
日創エンジニアリング株式会社代表取締役社長
カナエテ株式会社取締役

取締役候補者とした理由
大里和生氏は、製造部門及び営業部門の業務に精通しており、営業部門を取締役として統括するとともに、子会社の代表取締役を務めております。当社グループの事業基盤の更なる強化、経営戦略の推進に適任であると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号 3

松尾 信幸（まつお のぶゆき）

再任

生年月日
1968年6月25日生
所有する当社の株式数
51,600株

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1989年 8月	株式会社糧友福岡入社
1991年 6月	太陽インダストリー株式会社入社
1993年 6月	日創工業有限会社（現当社）入社
2005年 4月	日創工業株式会社（現当社）製造部次長
2007年 4月	当社執行役員製造部長
2007年 11月	当社取締役執行役員製造部長
2014年 11月	当社常務取締役製造部長
2017年 4月	綾目精機株式会社取締役統括マネージャー
2018年 9月	同社取締役統括部長
2020年 11月	**当社取締役製造部長（現任）**

重要な兼職の状況
該当事項はありません。

取締役候補者とした理由
松尾信幸氏は、製造部門の業務に精通しており、同部門を取締役として統括しております。当社グループの事業基盤の更なる強化、経営戦略の推進に適任であると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号 4

猪ノ立山（いのたてやま） 住夫（すみお）

再任

生年月日
1967年8月19日生

所有する当社の株式数
12,500株

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1988年 7月	株式会社ノーサイド入社
1994年 9月	木村昭夫税理士事務所入所
1995年 5月	株式会社ライフメンテナンス入社
2001年 10月	株式会社ディックスクロキ入社
2009年 2月	当社入社管理部次長
2014年 11月	**当社取締役管理部長（現任）**
2016年 3月	吾嬬ゴム工業株式会社取締役管理部長
2017年 4月	**綾目精機株式会社取締役管理部長（現任）**
2018年 3月	株式会社ダイリツ取締役管理部長
2023年 1月	株式会社ワタナベテクノス監査役
2024年 2月	**同社取締役社長（現任）**
2024年 10月	**日創エンジニアリング株式会社監査役（現任）**

重要な兼職の状況
綾目精機株式会社取締役管理部長
株式会社ワタナベテクノス取締役社長
日創エンジニアリング株式会社監査役

取締役候補者とした理由
猪ノ立山住夫氏は、管理部門（経理財務部門、総務人事部門）の業務に精通しており、同部門を取締役として統括しております。当社グループの事業基盤の更なる強化、経営戦略の推進に適任であると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号 5

諸岡（もろおか） 安名（やすのり）

再任

生年月日
1959年1月7日生

所有する当社の株式数
13,000株

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1982年 4月	株式会社佐賀銀行入行
2003年 6月	同行福岡本部調査役
2004年 10月	同行人事企画部付主任調査役　アイ・ケイ・ケイ株式会社（現アイ・ケイ・ケイホールディングス株式会社）出向、同社経営企画室長
2007年 1月	同社経営企画部長
2007年 7月	同社転籍、同社取締役経営企画部長
2012年 2月	同社取締役経営管理部長
2014年 4月	当社入社経営企画室副室長
2015年 11月	**当社取締役経営企画室長（現任）**
2017年 4月	**綾目精機株式会社監査役（現任）**
2020年 8月	**吾嬬ゴム工業株式会社取締役管理部長（現任）**
2023年 3月	**株式会社天神製作所監査役（現任）**
2024年 2月	**カナエテ株式会社取締役（現任）**

重要な兼職の状況
綾目精機株式会社監査役
吾嬬ゴム工業株式会社取締役管理部長
株式会社天神製作所監査役
カナエテ株式会社取締役

取締役候補者とした理由
他社（上場企業）における取締役としての経営経験を有する諸岡安名氏は、経営企画部門の業務に精通しており、同部門を取締役として統括しております。当社グループの事業基盤の更なる強化、経営戦略の推進に適任であると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号 6

髙山 大地（たかやま だいち）

再任

社外

生年月日

1981年10月19日生

所有する当社の株式数

ー株

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

2004年 4月　最高裁判所司法研修所入所
2005年 9月　同所修了
2005年 10月　弁護士登録（第一東京弁護士会）
2005年 10月　西村ときわ法律事務所（現西村あさひ法律事務所）入所アソシエイト弁護士
2011年 3月　弁護士登録（福岡県弁護士会）
2011年 4月　髙山総合法律事務所（現明倫国際法律事務所）代表弁護士
2012年 4月　明倫国際法律事務所代表パートナー弁護士（現任）
2016年 11月　当社社外取締役（現任）

重要な兼職の状況

明倫国際法律事務所代表パートナー弁護士

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

髙山大地氏は、弁護士として国内外の会社法務、M＆A等の法律事務に深く携わり、企業経営を統治する十分な見識を有しております。これらの経験と見識を活かし、取締役会では積極的に意見・提言を表明していただいており、引き続き当社グループの経営に対する監督と有効な助言を独立かつ客観的な立場からいただくことを期待できると判断し、同氏を社外取締役として選任をお願いするものであります。
なお、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。

(注)1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 髙山大地氏は、社外取締役候補者であります。現在、同氏は当社の社外取締役でありますが、同氏の社外取締役としての在任期間は、本株主総会終結の時をもって８年となります。
3. 当社は、同氏を東京証券取引所及び福岡証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。なお、同氏が再任された場合、当社は同氏を引き続き独立役員とする予定であります。
4. 当社は同氏との間で、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は３百万円又は法令が定める額のいずれか高い額であります。なお、同氏が再任された場合、当社は当該契約を継続する予定であります。
5. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の３第１項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役を含む被保険者の職務として行った行為に起因して、被保険者に対し損害賠償請求がなされたことにより被保険者が被る損害を当該保険契約によって塡補することとしております（但し、違法な報酬又は利益、故意の行為、過去又は係争中の損害賠償請求等に起因する損害を除く）。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

第５号議案　監査役１名選任の件

監査体制の強化を図るため、監査役を１名増員することといたしたく、監査役１名の選任をお願いするものであります。

また、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

新郷（しんごう）　匡（ただす）

新任

生年月日

1959年10月25日生

所有する当社の株式数

－株

略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）

1983年　4 月	株式会社福岡相互銀行（現株式会社西日本シティ銀行）入行
2011年　10月	同行人事部付調査役株式会社夢創作出向、同社管理本部総務部長
2012年　8 月	同行監査部検査役
2014年　6 月	同行監査部検査役監査主任者
2018年　9 月	同行人事部付調査役当社出向、当社内部監査人
2019年　11月	当社転籍、内部監査人
2022年　4 月	**当社内部監査室副室長　内部監査人（現任）**
2024年　1 月	**株式会社マルトク監査役（現任）**
2024年　2 月	**株式会社ワタナベテクノス監査役（現任）**
2024年　6 月	**ニッタイ工業株式会社監査役（現任）**
2024年　10月	**大鳳株式会社監査役（現任）**
2024年　10月	**フォームテックス株式会社監査役（現任）**
2024年　10月	**カナエテ株式会社監査役（現任）**

重要な兼職の状況

株式会社マルトク監査役
株式会社ワタナベテクノス監査役
ニッタイ工業株式会社監査役
大鳳株式会社監査役
フォームテックス株式会社監査役
カナエテ株式会社監査役

監査役候補者とした理由

新郷匡氏は、財務、会計、法令等に係る専門的な知識と金融機関における内部監査経験、当社内部監査人としての内部監査経験を有する他、企業経営を監査する十分な見識を有していることから、監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し選任をお願いするものであります。

(注) 1. 新郷匡氏は、新任の監査役候補者であります。
2. 監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 当社は、新郷匡氏の選任が承認された場合、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は３百万円又は法令が定める額のいずれか高い額であります。
4. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の３第１項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社監査役を含む被保険者の職務として行った行為に起因して、被保険者に対し損害賠償請求がなされたことにより被保険者が被る損害を当該保険契約によって填補することとしております（但し、違法な報酬又は利益、故意の行為、過去又は係争中の損害賠償請求等に起因する損害を除く）。新郷匡氏が監査役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

以上

（ご参考）スキルマトリックス（第４号及び第５号議案が原案通り承認された場合）

		特に期待する分野				
		事業戦略	加工・モノづくり	財務・会計	法務・コンプライアンス	ガバナンス・リスク管理
取締役	石田　徹	●				●
	大里　和生	●	●			
	松尾　信幸		●			
	猪ノ立山　住夫			●		
	諸岡　安名	●				●
	髙山　大地　（社外）				●	●
監査役	有吉　修　（社外）			●	●	●
	広瀬　隆明　（社外）			●	●	●
	大松　健　（社外）			●	●	●
	新郷　匡			●	●	●

（注）「事業戦略」においては、M＆A・人財・新規事業・新製品開発投資に関する経験・知見を重視しております。「加工・モノづくり」においては、原価改善・技術力向上・品質向上に関する経験・知見を重視しております。なお、上記の一覧表は各取締役及び各監査役に特に期待されるスキルを3つ迄記載しており、各人の全ての専門性や経験・知見を表すものではありません。

事業報告（2023年９月１日から2024年８月31日まで）

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、緩やかな回復が続くことが期待される一方で、海外情勢不安によるエネルギー価格や原材料価格の高騰、世界的な金融引締めに伴う影響や中国経済の先行き懸念など、海外景気の下振れが景気を下押しするリスクがあり、依然として先行き不透明な状況が続きました。

このような状況の中、当社グループは、新規取引先の開拓、既存取引先のリピートに積極的に取り組み、金属サンドイッチパネル及び太陽電池アレイ支持架台が伸長したことや、前連結会計年度においてM＆Aにより子会社化した株式会社ワタナベテクノス、株式会社天神製作所及びニッタイ工業株式会社の３社が通期に亘って業績に寄与したことにより、売上高は17,694百万円（前期比41.0％増）、営業利益は1,275百万円（同308.2％増）、経常利益は1,362百万円（同227.2％増）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,094百万円（同28.1％減）となりました。

なお、セグメント別の業績は次のとおりであります。

（金属加工事業）

金属サンドイッチパネル及び太陽電池アレイ支持架台が伸長したことや、前連結会計年度においてM＆Aにより子会社化した株式会社ワタナベテクノス及び株式会社天神製作所が通期に亘って業績に寄与し、売上高は8,036百万円（前期比38.2％増）、セグメント利益は1,329百万円（同160.6％増）、当連結会計年度末における受注残高は2,767百万円（同9.3％減）となりました。

（ゴム加工事業）

産業機器関連及び建設・土木関連の受注が減少したため、売上高は994百万円（前期比8.7％減）、製造経費及び一般管理費の増加によりセグメント利益は115百万円（同40.8％減）、当連結会計年度末における受注残高は82百万円（同1.5％減）となりました。

（建設事業）

グループ間の連携を図り営業活動に取り組みましたが、売上高は3,259百万円（前期比7.4％減）、また利益率の改善によりセグメント利益は271百万円（同29.0％増）、当連結会計年度末における受注残高は4,812百万円（同109.6％増）となりました。

（タイル事業）

前連結会計年度においてM＆Aにより子会社化したニッタイ工業株式会社が通期に亘って業績に寄与し、売上高は5,163百万円（前期比143.3％増）、セグメント利益は126百万円（前期は150百万円のセグメント損失）、当連結会計年度末における受注残高は1,066百万円（同21.5％減）となりました。

（その他）

売上高は240百万円、セグメント損失は53百万円、当連結会計年度末における受注残高は51百万円となりました。

（注）セグメント利益の合計額と営業利益との差異△514百万円は、セグメント間取引消去18百万円、子会社株式の取得関連費用△29百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用△503百万円であります。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は639百万円であります。金属加工事業において、加工設備の取得を中心に431百万円実施しております。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中に、当社グループの所要資金として、金融機関より短期借入金として620百万円、長期借入金として530百万円の資金調達を実施しました。

その他の増資、社債発行等による資金調達は行っておりません。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

当社子会社のカナエテ株式会社は、2023年12月29日を効力発生日として、株式会社Japonlineのシステム受託開発事業を譲り受けました。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

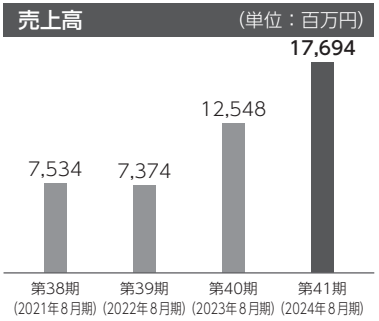
・当社は、2023年10月２日付でカナエテ株式会社（当社100%出資）を設立し、連結子会社といたしました。

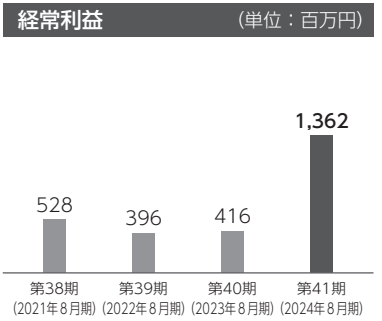
・当社は、2024年１月18日付で株式会社マルトクの全株式を取得し、連結子会社といたしました。

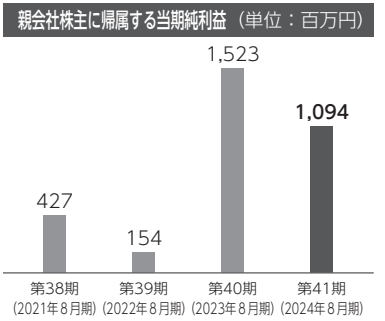
・当社は、2024年３月19日付でシキファニチア株式会社の全株式を取得し、子会社といたしましたが、現時点では重要性が乏しいため、同社を非連結子会社としております。

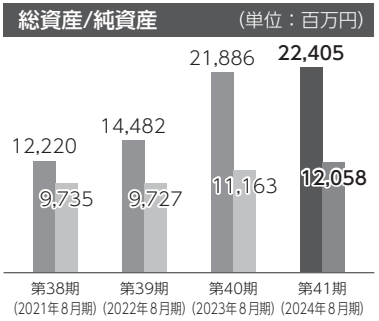
(2) 直前３事業年度の財産及び損益の状況

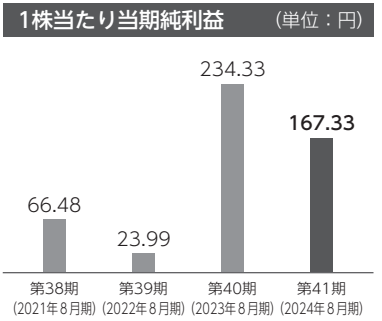
① 企業集団の財産及び損益の状況

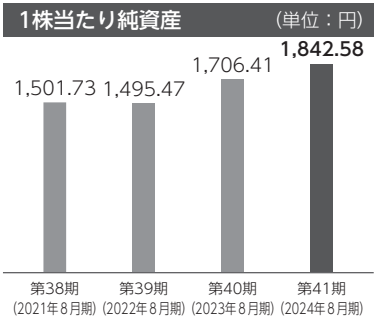










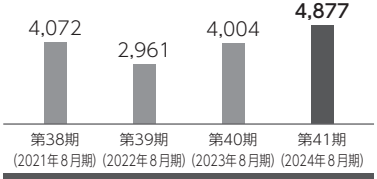


区分		第38期 (2021年８月期)	第39期 (2022年８月期)	第40期 (2023年８月期)	第41期 (当連結会計年度) (2024年８月期)
売上高	(百万円)	7,534	7,374	12,548	17,694
経常利益	(百万円)	528	396	416	1,362
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	427	154	1,523	1,094
総資産	(百万円)	12,220	14,482	21,886	22,405
純資産	(百万円)	9,735	9,727	11,163	12,058
１株当たり当期純利益	(円)	66.48	23.99	234.33	167.33
１株当たり純資産	(円)	1,501.73	1,495.47	1,706.41	1,842.58

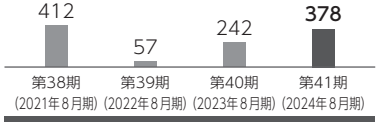
(注) 1. 百万円単位の記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. １株当たり当期純利益は、期中平均自己株式数を控除した期中平均発行済株式数により、１株当たり純資産は、期末の自己株式数を控除した期末の発行済株式数により算出しております。
3. 第40期の状況につきましては、金属加工事業において金属サンドイッチパネルを中心にオーダー加工品の案件が増加したことと、建設事業における電気工事及び内装工事の伸長に加え、M＆Aにより子会社化した３社が増収に寄与し、ニッタイ工業株式会社の子会社化に伴う負ののれん発生益の計上により親会社株主に帰属する当期純利益が増加しました。
4. 第41期の状況につきましては、前記「(1) 当事業年度の事業の状況」に記載のとおりであります。
5. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号　2020年３月31日）等を第39期の期首から適用しております。

② 当社の財産及び損益の状況

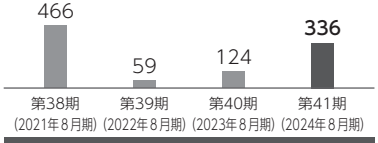
売上高 （単位：百万円）



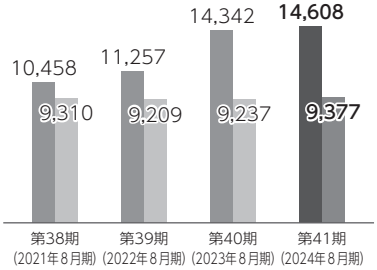
経常利益 （単位：百万円）



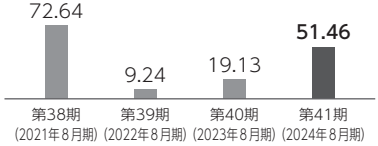
当期純利益 （単位：百万円）



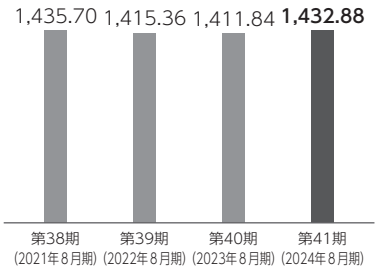
総資産/純資産 （単位：百万円）



1株当たり当期純利益 （単位：円）



1株当たり純資産 （単位：円）



区分		第38期 (2021年8月期)	第39期 (2022年8月期)	第40期 (2023年8月期)	第41期 (当事業年度) (2024年8月期)
売上高	(百万円)	4,072	2,961	4,004	4,877
経常利益	(百万円)	412	57	242	378
当期純利益	(百万円)	466	59	124	336
総資産	(百万円)	10,458	11,257	14,342	14,608
純資産	(百万円)	9,310	9,209	9,237	9,377
1株当たり当期純利益	(円)	72.64	9.24	19.13	51.46
1株当たり純資産	(円)	1,435.70	1,415.36	1,411.84	1,432.88

(注) 1. 百万円単位の記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 1株当たり当期純利益は、期中平均自己株式数を控除した期中平均発行済株式数により、1株当たり純資産は、期末の自己株式数を控除した期末の発行済株式数により算出しております。
3. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号　2020年3月31日）等を第39期の期首から適用しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金 (百万円)	当社の議決権比率 (%)	主要な事業内容
吾嬬ゴム工業株式会社	20	100.0	ゴム製品製造業
日創エンジニアリング株式会社	20	100.0	建設業
綾目精機株式会社	10	100.0	金属精密切削加工業
株式会社ダイリツ	50	100.0	空調関連機器製造業
株式会社ワタナベテクノス	5	100.0	防音・消音設備製造業
ニッタイ工業株式会社	90	100.0	タイル製品製造業
株式会社天神製作所	10	100.0	畜産排泄物処理設備製造業
カナエテ株式会社	50	100.0	ものづくりWEBサービス システム受託開発
株式会社マルトク	35	100.0	木材加工業

(注)1. 株式会社壹会につきましては、2024年６月１日付で日創エンジニアリング株式会社と合併したため、重要な子会社から除外いたしました。
2. 2023年10月２日付でカナエテ株式会社を設立し、同社を連結子会社といたしました。
3. 2024年１月18日付で株式会社マルトクの全株式を取得し、同社を連結子会社といたしました。

(4) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く経営環境は、サステナビリティを巡る経営意識の高まり、デジタルトランスフォーメーションの進展、人の働き方の変化や多様性の尊重、更には地政学的リスクの増大など、近年、急速な変化を見せております。

こうした環境変化の激しい中にあって、当社グループは、第１次中期経営計画の実行段階からM＆Ａを積極的に推進し、グループを構成する企業数を増やし事業領域の拡大に努めてまいりました。

このような経営環境や事業内容の変化を背景に、当社グループでは、2024年10月15日制定の第４次中期経営計画に基づき、「『創る』力で未来に挑む企業グループ」の形成を目指し、更にお客様のニーズに応えていくため、優先的に対処すべき課題を次のとおり定めております。

① M＆Ａ投資の推進

M＆Ａを成長ドライバーとして位置づけ、社会的価値と経済的価値の両立に取り組んでまいります。また、蓄積してきたノウハウに基づき、M＆Ａ実行後のＰＭＩを着実に遂行してまいります。

② 先行投資の推進
　人財・新規事業・新製品開発に向けた先行投資に取り組むほか、設計工程や調達を一部海外へ移転する海外拠点化プロジェクトに取り組んでまいります。
③ 持株会社化によるグループ支援体制の拡充
　プロフェッショナル人財の採用と育成を進め、より強固なグループ経営基盤・組織体制を構築するとともに、グループ横断的な営業戦略・製造原価低減・新規事業・新製品開発等に取り組んでまいります。
④ 資本コストや株価を意識した経営の推進
　資本コストや資本収益性の把握・分析により目標指標を設定するとともに、第４次中期経営計画の達成とグループシナジーの発揮を通して、企業価値の向上に取り組んでまいります。

(5) 主要な事業内容（2024年８月31日現在）

当社グループは、金属加工事業、ゴム加工事業、建設事業、タイル事業及びその他の事業を行っておりますが、各事業の主な内容は以下のとおりであります。

① 金属加工事業
建設、エネルギー、機械設備分野等における各種金属製品の企画、設計、加工、製造、販売

② ゴム加工事業
住宅、機械、公共インフラ分野等における各種ゴム製品の企画、設計、加工、製造、販売

③ 建設事業
上記事業に付随する建設事業

④ タイル事業
住宅・ビル外装タイル、内装タイル等の企画、設計、加工、製造、販売

⑤ その他
ものづくりWEBサービス、システム受託開発、内装用木材加工、販売

(6) 主要な営業所及び工場（2024年８月31日現在）

① 当社

本　　社	福岡市南区
営 業 所	東京営業所（東京都中央区）、福島営業所（福島県石川郡石川町）
工　　場	山田工場（福岡県嘉麻市）、福島工場（福島県石川郡石川町）

② 子会社

吾嬬ゴム工業株式会社	本社・工場（群馬県藤岡市）
日創エンジニアリング株式会社	本社（東京都中央区）
綾目精機株式会社	本社・工場（広島県府中市）
株式会社ダイリツ	本社（名古屋市緑区）、 東京営業所（東京都墨田区）、静岡営業所（静岡市駿河区）、 名古屋工場（名古屋市南区）、関工場・関物流センター（岐阜県関市）
株式会社ワタナベテクノス	本社・工場（福岡県飯塚市） 大阪営業所（大阪市淀川区）
ニッタイ工業株式会社	本社・工場（愛知県知多郡武豊町） 東京営業所（東京都文京区）、大阪営業所（大阪市西区）、名古屋営業所（名古屋市中村区）、札幌営業所（札幌市中央区）、福岡営業所（福岡県春日市） 岐阜工場（岐阜県可児市）、梶間工場（愛知県常滑市）
株式会社天神製作所	本社・工場（宮崎県都城市） 北海道工場（北海道千歳市）
カナエテ株式会社	本社（福岡市南区）
株式会社マルトク	本社・工場（香川県高松市）

(7) 使用人の状況（2024年８月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
金属加工事業	272 （ 83）名	６名増 （15名増）
ゴム加工事業	43 （ － ）名	３名減 （ － ）
建設事業	45 （ 2）名	12名増 （ １名減）
タイル事業	180 （ 31）名	31名増 （ ２名増）
その他	37 （ 4）名	37名増 （ ４名増）
全社（共通）	17 （ 1）名	４名増 （ １名増）
合計	594 （121）名	87名増 （21名増）

(注) 1. 使用人数は就業員数（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含む。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
2. 2023年10月２日付でカナエテ株式会社を設立し、また2024年１月18日付で株式会社マルトクをそれぞれ子会社化したことに伴い、新たに「その他」を事業区分に追加しております。
3. 全社（共通）として記載している使用人数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものであります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
118（70）名	1名増（14名増）	42.6歳	9.1年

(注) 使用人数は就業員数（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含む。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（2024年８月31日現在）

借入先	借入額
株式会社福岡銀行	2,579百万円
株式会社西日本シティ銀行	1,325百万円
株式会社りそな銀行	762百万円
株式会社三井住友銀行	648百万円
株式会社三菱UFJ銀行	575百万円
株式会社伊予銀行	337百万円
株式会社名古屋銀行	200百万円
知多信用金庫	188百万円
株式会社きらぼし銀行	113百万円

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 株式に関する事項 (2024年８月31日現在)

(1) 発行可能株式総数 19,200,000株

(2) 発行済株式の総数 6,800,000株

(注)2023年10月27日付で実施した自己株式の消却により、発行済株式の総数は前期末と比べて560,000株減少しております。

(3) 株主数 3,615名

(4) 大株主(上位10名)

株主名	持株数（株）	持株比率（%）
NTi company株式会社	1,191,400	18.20
石　田　利　幸	863,400	13.19
石　田　　徹	513,600	7.84
井　上　亜　希	372,000	5.68
山　崎　勝　明	252,100	3.85
株式会社福岡銀行	192,000	2.93
野村證券株式会社	133,200	2.03
株式会社商工組合中央金庫	128,000	1.95
大　里　和　生	93,600	1.43
上田八木短資株式会社	79,300	1.21
計	3,818,600	58.34

(注) 1. 当社は、自己株式255,386株を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況（2024年８月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	石　田　　徹	吾嬬ゴム工業株式会社代表取締役社長 綾目精機株式会社代表取締役会長 株式会社ワタナベテクノス代表取締役 ニッタイ工業株式会社代表取締役 株式会社天神製作所代表取締役 カナエテ株式会社代表取締役社長 株式会社マルトク代表取締役
専務取締役	大　里　和　生	営業部長 日創エンジニアリング株式会社代表取締役社長
取締役	松　尾　信　幸	製造部長
取締役	猪ノ立山　住夫	管理部長 綾目精機株式会社取締役管理部長 株式会社ダイリツ取締役管理部長 株式会社ワタナベテクノス取締役社長
取締役	諸　岡　安　名	経営企画室長 綾目精機株式会社監査役 吾嬬ゴム工業株式会社取締役管理部長 株式会社天神製作所監査役 カナエテ株式会社取締役
取締役	髙　山　大　地	明倫国際法律事務所代表パートナー弁護士
常勤監査役	有　吉　　修	日創エンジニアリング株式会社監査役 株式会社ダイリツ監査役 カナエテ株式会社監査役
監査役	広　瀬　隆　明	広瀬公認会計士事務所所長 北九州ベンチャーキャピタル株式会社代表取締役社長 株式会社ナフコ社外取締役 株式会社ＴＲＵＣＫ－ＯＮＥ社外取締役（監査等委員） 株式会社プラッツ社外取締役（監査等委員）
監査役	大　松　　健	大松公認会計士事務所所長 日本公認会計士協会北部九州会相談役

(注) 1. 取締役髙山大地氏は、社外取締役であります。
2. 取締役髙山大地氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務及び法律に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 常勤監査役有吉修氏、監査役広瀬隆明氏及び監査役大松健氏は、社外監査役であります。
4. 常勤監査役有吉修氏、監査役広瀬隆明氏及び監査役大松健氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
・常勤監査役有吉修氏は、他社において経理・総務担当取締役及び常勤監査役としての経験を有しております。
・監査役広瀬隆明氏は、公認会計士の資格を有しております。
・監査役大松健氏は、公認会計士の資格を有しております。
5. 当社は、社外取締役及び社外監査役の全員を、東京証券取引所及び福岡証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、届け出ております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び各監査役との間で、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、３百万円又は法令が定める額のいずれか高い額であります。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社及び当社グループの取締役、監査役、執行役員及び管理職の全てであり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約では、被保険者の職務として行った行為に起因して、被保険者に対し損害賠償請求がなされたことにより被保険者が被る損害が塡補されることになります。但し、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、違法な報酬又は利益、故意の行為、過去又は係争中の損害賠償請求等に起因する損害については、塡補の対象外となっております。

(4) 取締役及び監査役の報酬等

① 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年２月15日及び2021年８月19日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。なお、取締役会は、当事業年度にかかる取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることから、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

a.基本方針

取締役の報酬等は、基本報酬及び非金銭報酬で構成し、中長期的な企業価値向上を推進する動機付けや優秀な人材の確保に資する報酬体系及び水準とすることを基本方針とする。なお、社外取締役については、役割と独立性の観点から、基本報酬のみとする。

b.基本報酬に関する方針

基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、業績等を総合的に勘案して決定する。

c.非金銭報酬等に関する方針

非金銭報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与し、株主との一層の価値共有を進めることを目的に、株式報酬型ストックオプションとして支給する。その内容、数、支給時期及び条件等の内容については、代表取締役社長が役位、職責等を勘案して原案を作成し、取締役会の決議によって決定する。

d.報酬等の割合に関する方針

基本報酬及び非金銭報酬の割合については、役位、職責、業績、貢献度等を総合的に勘案し、取締役会において決定する。

e.報酬等の決定の委任に関する事項

取締役の個人別の報酬額の決定については取締役会決議に基づき代表取締役社長がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額とする。なお、委任された内容の決定にあたっては、社外役員会がその妥当性について事前に確認する。

② 当事業年度に係る報酬等の総額等

区分	報酬等の総額（百万円）	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる役員の員数（名）
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	122 (2)	122 (2)	－ (－)	－ (－)	6 (1)
監査役 (うち社外監査役)	14 (14)	14 (14)	－ (－)	－ (－)	3 (3)
合計 (うち社外役員)	137 (16)	137 (16)	－ (－)	－ (－)	9 (4)

(注) 1. 取締役の報酬限度額は、2013年11月27日開催の第30回定時株主総会において年額200百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は６名（うち社外取締役１名）です。また、2018年11月28日開催の第35回定時株主総会において、当該報酬限度額とは別枠で、取締役（社外取締役を除く）のストックオプションとしての新株予約権に関する報酬限度額を年額200百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は６名です。

2. 監査役の報酬限度額は、2005年６月17日開催の臨時株主総会において、年額20百万円以内と決議いただいております。当該臨時株主総会終結時点の監査役の員数は１名です。また、2018年11月28日開催の第35回定時株主総会において、当該報酬限度額とは別枠で、監査役（非常勤の社外監査役を除く）のストックオプションとしての新株予約権に関する報酬限度額を年額20百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役（非常勤の社外監査役を除く）の員数は１名です。

3. 取締役会は、代表取締役社長石田徹に対し、各取締役の基本報酬の額の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ、各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役社長が最も適していると取締役会が判断したためであります。なお、委任された内容の決定にあたっては、事前に社外役員会がその妥当性について確認しております。

③ 社外役員が当社の子会社から受けた役員報酬等の総額

該当事項はありません。

(5) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当該他の法人等との関係

・取締役の髙山大地氏は、明倫国際法律事務所代表パートナー弁護士であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

・常勤監査役の有吉修氏は、当社の子会社である日創エンジニアリング株式会社、株式会社ダイリツ及びカナエテ株式会社の監査役であります。

・監査役の広瀬隆明氏は、広瀬公認会計士事務所所長及び北九州ベンチャーキャピタル株式会社の代表取締役社長であり、また株式会社ナフコの社外取締役、株式会社ＴＲＵＣＫ－ＯＮＥ及び株式会社プラッツの社外取締役（監査等委員）であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。

・監査役の大松健氏は、大松公認会計士事務所所長及び日本公認会計士協会北部九州会相談役であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。

② 会社又は会社の特定関係事業者の業務執行者又は業務執行者でない役員との親族関係

該当事項はありません。

③ 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	出席状況、発言状況及び 社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役	髙　山　大　地	・当事業年度開催の取締役会14回の全てに出席いたしました。 ・主に弁護士としての専門的見地から、取締役会において、適宜意見を述べ助言を行う等、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
常勤監査役	有　吉　　修	・当事業年度開催の取締役会14回の全てに出席し、また、監査役会15回の全てに出席いたしました。 ・主に財務、会計、法令等に係る見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会においては、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
監査役	広　瀬　隆　明	・当事業年度開催の取締役会14回の全てに出席し、また、監査役会15回の全てに出席いたしました。 ・主に公認会計士としての専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会においては、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
監査役	大　松　　健	・当事業年度開催の取締役会14回中13回に出席し、また、監査役会15回中14回に出席いたしました。 ・主に公認会計士としての専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会においては、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

5 会計監査人に関する事項

(1) 名称　　如水監査法人

(2) 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	33百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	33百万円

(注) 1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算定根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について、同意の判断をいたしました。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、法令及び基準等が定める会計監査人の独立性及び信頼性その他職務の遂行に関する状況等を総合的に勘案し、再任又は不再任の決定を行います。

会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。また会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

(5) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

6 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

【内部統制システム構築の基本方針】

当社は、2016年７月14日開催の取締役会において、業務の適正を確保するための体制に関する基本方針を一部改定し、下記のとおり決議しております。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

① 当社グループの経営理念、行動規範及びコンプライアンス規程を定め、研修、会議、業務及び通達を通じて、取締役及び使用人に対しコンプライアンスの周知徹底を図る。

② 社外取締役及び社外監査役は、会社から独立した立場でコンプライアンス体制の確保に努める。

③ 内部監査人は、監査役及び会計監査人と連携し、監査計画に基づいて内部監査を実施し、その監査結果を代表取締役に報告するとともに、被監査部門へフィードバックを行う。

④ 社外取締役を内部通報窓口とした内部通報制度運用規程を周知徹底し、コンプライアンスに反する行為の発生防止と早期発見を図るとともに、通報者に対する不利な取扱いを禁止する。なお、内部通報窓口は、通報を受けたときは、直ちに、監査役へ報告しなければならない。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る議事録、決裁書類及びその他重要な情報は、文書管理規程等社内規程に基づいて適切に保管管理を行い、常時、取締役、監査役及び会計監査人等が閲覧又は謄写可能な状態に管理する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

① 内的要因及び外的要因にて起こりうるリスクをリストアップし、リスクマネジメントの状況を定期的に取締役会へ報告する。

② 重大なリスクが発生した場合は、リスク管理規程に基づき、代表取締役社長を責任者とする対策本部を設置し迅速かつ的確な対応を行い、損害の拡大防止と再発防止に向けた体制を整える。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

① 取締役会を毎月１回、定期的に開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催する。

② 取締役の職務執行の効率向上に資するため、社外取締役は独立した立場での監視・監督のみならず、企業経営全般について助言を行う。

③ 経営の基本方針、基本戦略及び経営目標を明確にするため、取締役会において中期経営計画及び年度経営計画を決定し、目標達成に向けた進捗の管理を行う。

④ 取締役会規程、職務権限規程により取締役会に付議すべき事項、報告すべき事項及び各取締役で決裁が可能な事項を定め、意思決定プロセスの明確化と迅速化を図る。

(5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

① 当社は、親会社の立場で子会社の内部統制を統括し、グループ全体として業務の適正を確保するための体制を整備する。

② 当社は、関係会社管理規程に基づき、子会社へ派遣した役員又は関係会社統括担当役員を通じて、子会社の取締役の職務執行状況について報告を受ける。

③ 当社は、リスク管理規程に基づき、グループ全体としてのリスク管理を推進し、リスク又はリスクによりもたらされる損失の未然の回避・極小化に努める。

④ 子会社は、取締役会規程、関係会社管理規程、職務権限規程を制定し、子会社取締役会に付議すべき事項、報告すべき事項及び各取締役で決裁が可能な事項を定め、意思決定プロセスの明確化と迅速化を図る。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

現在、監査役の職務を補助すべき使用人は置いていないが、監査役会が必要とした場合は監査役会の決議により監査役の職務を補助すべき使用人を速やかに設置する。

(7) 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助すべき使用人を設置した場合は、当該使用人の人事異動、人事評価及び懲戒について事前に監査役会の同意を得る。

(8) 監査役の職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役の職務を補助すべき使用人を設置した場合は、当該使用人は監査役の指揮命令に服する。

(9) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制

① 監査役は、重要な意思決定の過程及び取締役又は使用人の職務執行の状況を把握するため、取締役会その他重要な意思決定会議に出席するとともに、決裁書類及び重要な文書を閲覧し、必要に応じて、取締役又は使用人にその説明を求める。

② 取締役及び使用人は、当社グループに著しい損害を及ぼす事象が発生し又は発生するおそれがあるとき及びコンプライアンスに反する行為を発見したときは、直ちに、監査役に報告しなければならない。

③ 取締役及び使用人は、監査役の要請に応じ必要な報告及び情報の提供を行う。

(10) 子会社の取締役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社監査役に報告するための体制

子会社の取締役及び使用人は、子会社に著しい損害を及ぼす事象が発生し又は発生するおそれがあるとき及びコンプライアンスに反する行為を発見したときは、直ちに、子会社及び当社の監査役に報告しなければならない。

(11) 監査役へ報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

監査役への報告を行った当社グループの取締役又は使用人に対し、報告したことを理由として不利な取扱いを行ってはならず、その旨を取締役及び使用人に周知徹底する。

(12) 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払又は償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要でないことを証明した場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

(13) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

① 当社グループの取締役は、監査役がより実効的かつ効率的な監査を実施することが可能な体制の構築に協力する。

② 監査役は、代表取締役、担当取締役及び会計監査人と定期的に意見交換を行い、適切な意思疎通と連携を図る。

③ 監査役は、会計監査人より監査計画を事前に受領し、定期的に監査実施報告を受けるほか、必要に応じて監査実施状況の聴取を行う。

④ 監査役は、内部監査計画及びその実施結果について、計画立案及び内部監査実施の都度、内部監査人から報告を受ける。

⑤ 監査役会規程、監査役監査規程及び監査役監査基準の改廃は、監査役会が行う。

(14) 反社会的勢力の排除に関する体制

当社グループは、反社会的勢力とは一切関係を持たない旨を行動規範に定める。これらの勢力に対しては、警察当局、暴力追放運動推進センター及び顧問弁護士と密接な連携をとって、一切の関係を遮断する。

(15) 財務報告の信頼性を確保するための体制

① 当社グループは、財務報告の信頼性の確保及び内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため、当社代表取締役社長の指示の下、当社グループの財務報告に係る内部統制の仕組みが適正に機能することを継続的に評価し必要な是正を実施する。

② 当社取締役会は、当社グループの財務報告に係る内部統制の整備及び運用に対して監督責任を有し、その整備状況及び運用状況を監視する。

【内部統制システム構築の基本方針に関する運用状況の概要】

以上の方針に基づき、当事業年度に実施した「内部統制システム構築の基本方針」に関する運用状況の概要は次のとおりであります。

(1) 内部統制システム全般

当社グループは、企業集団における業務の適正を確保するため、必要な一連の規程を整備し、運用しております。この他、監査役及び内部監査人による定期的な業務監査及び内部監査を実施し、当社グループにおける内部統制システム全般の整備運用状況の監視、検証を行っております。

(2) コンプライアンス体制

「コンプライアンス規程」を定め、当社グループの役員及び従業員を対象としたコンプライアンス研修を実施することにより、企業グループとしてのコンプライアンス体制の強化に努めております。また、内部通報制度を設け、内部通報者の保護を図るとともに、通報内容が直ちに当社監査役へ報告される体制を整え、運営を行っております。

(3) リスクマネジメント体制

当社グループにおけるリスクを一元管理するため、「リスク管理規程」を定め、リスク管理体制の強化を図っております。当事業年度においても、当社取締役会においてリスクマネジメントの状況を定期的に報告いたしました。

(4) グループ管理体制

子会社における重要な意思決定事項については、「関係会社管理規程」に基づき、当社の事前承認手続きを経て決定する体制とし、運用しております。また、経営計画、予実分析、役員人事、決算、内部監査等、子会社における重要な報告事項については、子会社へ派遣した役員又は関係会社統括担当役員を通じて、当社取締役会において定期的に報告を受けております。

(5) 取締役の職務執行

当社の取締役会は、社外取締役１名を含む６名で構成されており、当事業年度は14回開催されました。取締役会では、その都度、重要事項について審議を行い、社外取締役は適宜意見を述べ、経営の監視、監督及び助言に努めております。当事業年度においては、第４次中期経営計画の策定及び持株会社体制への移行について十分に論議を行いました。

(6) 監査役の監査体制

当社の監査役会は、社外監査役３名で構成されており、当事業年度は15回開催されました。監査役は、取締役会その他重要な会議へ出席し、必要に応じて意見を述べ、また報告を受けることによって取締役の職務執行を監査し、内部統制の整備及びその運用状況を確認しております。また、代表取締役、担当取締役、会計監査人及び内部監査人と情報交換を行い、連携を図りながら、決裁書類等の閲覧を通じて監査の実効性を確保しております。

連結計算書類

連結貸借対照表

(単位：千円)

科目	第41期 2024年8月31日現在
資産の部	
流動資産	**14,303,282**
現金及び預金	6,153,670
受取手形	157,841
売掛金	2,550,318
契約資産	610,193
電子記録債権	1,441,031
リース債権	6,549
商品及び製品	1,213,835
仕掛品	871,994
未成工事支出金	141,047
原材料及び貯蔵品	855,681
その他	310,093
貸倒引当金	△8,975
固定資産	**8,102,287**
有形固定資産	**6,928,015**
建物及び構築物	2,372,376
機械装置及び運搬具	1,592,584
土地	2,821,996
リース資産	48,293
建設仮勘定	6,591
その他	86,172
無形固定資産	**646,098**
のれん	535,108
その他	110,989
投資その他の資産	**528,173**
投資有価証券	196,210
リース債権	75,567
繰延税金資産	104,020
その他	161,505
貸倒引当金	△9,130
資産合計	**22,405,569**

科目	第41期 2024年8月31日現在
負債の部	
流動負債	**6,290,009**
支払手形及び買掛金	704,488
工事未払金	134,521
契約負債	279,452
短期借入金	2,570,000
1年内返済予定の長期借入金	1,139,787
リース債務	15,529
未払法人税等	216,840
賞与引当金	131,075
その他	1,098,314
固定負債	**4,056,594**
長期借入金	3,442,348
リース債務	37,519
繰延税金負債	125,446
退職給付に係る負債	146,709
資産除去債務	232,304
その他	72,265
負債合計	**10,346,603**
純資産の部	
株主資本	**12,054,484**
資本金	1,176,968
資本剰余金	1,096,968
利益剰余金	9,984,615
自己株式	△204,067
その他の包括利益累計額	**4,482**
その他有価証券評価差額金	4,482
純資産合計	**12,058,966**
負債純資産合計	**22,405,569**

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(単位：千円)

科目	第41期 2023年9月 1 日から 2024年8月31日まで	
売上高		**17,694,365**
売上原価		**12,882,324**
売上総利益		**4,812,041**
販売費及び一般管理費		**3,536,071**
営業利益		**1,275,969**
営業外収益		
受取利息	319	
受取配当金	1,984	
仕入割引	21,603	
売電収入	31,454	
保険解約返戻金	21,917	
補助金収入	15,086	
その他	52,293	144,661
営業外費用		
支払利息	40,852	
その他	17,098	57,950
経常利益		**1,362,680**
特別利益		
固定資産売却益	4,514	
投資有価証券売却益	4,166	
役員退職慰労引当金戻入額	10,000	18,681
特別損失		
固定資産売却損	1,432	
固定資産除却損	1,021	
投資有価証券売却損	4,239	
ゴルフ会員権売却損	4,683	11,376
税金等調整前当期純利益		**1,369,985**
法人税、住民税及び事業税	370,409	
法人税等調整額	△95,024	275,385
当期純利益		**1,094,600**
非支配株主に帰属する当期純利益		－
親会社株主に帰属する当期純利益		**1,094,600**

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

第41期（2023年9月1日から2024年8月31日まで）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	1,176,968	1,096,968	9,533,978	△654,674	11,153,239
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当			△196,219		△196,219
親会社株主に帰属する当期純利益			1,094,600		1,094,600
自己株式の取得				△39	△39
自己株式の処分		△292		3,196	2,904
自己株式の消却		△447,451		447,451	－
利益剰余金から資本剰余金への振替		447,743	△447,743		－
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額）					－
当連結会計年度変動額合計	－	－	450,637	450,607	901,244
当連結会計年度末残高	1,176,968	1,096,968	9,984,615	△204,067	12,054,484

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当連結会計年度期首残高	7,790	7,790	2,900	11,163,929
当連結会計年度変動額				
剰余金の配当				△196,219
親会社株主に帰属する当期純利益				1,094,600
自己株式の取得				△39
自己株式の処分			△2,900	4
自己株式の消却				－
利益剰余金から資本剰余金への振替				－
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額）	△3,307	△3,307		△3,307
当連結会計年度変動額合計	△3,307	△3,307	△2,900	895,036
当連結会計年度末残高	4,482	4,482	－	12,058,966

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表

(単位：千円)

科目	第41期 2024年8月31日現在
資産の部	
流動資産	**5,378,842**
現金及び預金	2,143,949
受取手形	46,201
売掛金	1,097,777
契約資産	74,320
電子記録債権	840,351
リース債権	6,549
商品及び製品	26,384
仕掛品	450,364
原材料及び貯蔵品	632,263
前渡金	45,851
前払費用	11,152
その他	7,755
貸倒引当金	△4,079
固定資産	**9,229,853**
有形固定資産	**3,369,046**
建物	1,494,246
構築物	61,407
機械及び装置	1,190,177
車両運搬具	7,150
工具、器具及び備品	49,758
土地	548,862
リース資産	11,445
建設仮勘定	6,000
無形固定資産	**55,919**
特許権	615
ソフトウエア	36,819
その他	18,484
投資その他の資産	**5,804,886**
投資有価証券	25,560
関係会社株式	5,670,377
出資金	30
関係会社出資金	11,000
長期前払費用	74
リース債権	75,567
その他	22,276
資産合計	**14,608,695**

科目	第41期 2024年8月31日現在
負債の部	
流動負債	**2,732,102**
買掛金	188,789
短期借入金	1,800,000
1年内返済予定の長期借入金	352,400
リース債務	4,158
未払金	35,092
未払費用	217,783
未払法人税等	55,978
契約負債	2,416
賞与引当金	23,040
預り金	12,888
その他	39,556
固定負債	**2,498,951**
長期借入金	2,311,080
リース債務	8,431
繰延税金負債	78,839
退職給付引当金	77,643
資産除去債務	4,017
その他	18,939
負債合計	**5,231,053**
純資産の部	
株主資本	**9,377,642**
資本金	**1,176,968**
資本剰余金	**1,096,968**
資本準備金	1,096,968
利益剰余金	**7,307,773**
利益準備金	4,937
その他利益剰余金	7,302,836
圧縮積立金	306,843
別途積立金	100,000
繰越利益剰余金	6,895,992
自己株式	**△204,067**
純資産合計	**9,377,642**
負債純資産合計	**14,608,695**

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(単位：千円)

科目	第41期 2023年9月1日から 2024年8月31日まで	
売上高		**4,877,111**
売上原価		**3,662,334**
売上総利益		**1,214,776**
販売費及び一般管理費		**1,005,703**
営業利益		**209,073**
営業外収益		
受取利息	169	
受取配当金	131,530	
その他	66,300	197,999
営業外費用		
支払利息	24,263	
その他	3,840	28,103
経常利益		**378,969**
特別利益		
固定資産売却益	666	666
特別損失		
固定資産売却損	121	121
税引前当期純利益		**379,513**
法人税、住民税及び事業税	49,051	
法人税等調整額	△6,189	42,861
当期純利益		**336,651**

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

第41期（2023年9月1日から2024年8月31日まで）

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,176,968	1,096,968	－	1,096,968	4,937	313,653	100,000	7,196,493	7,615,084
当期変動額									
剰余金の配当								△196,219	△196,219
圧縮積立金の取崩						△6,810		6,810	－
当期純利益								336,651	336,651
自己株式の取得									－
自己株式の処分			△292	△292					－
自己株式の消却			△447,451	△447,451					－
利益剰余金から資本剰余金への振替			447,743	447,743				△447,743	△447,743
当期変動額合計	－	－	－	－	－	△6,810	－	△300,500	△307,310
当期末残高	1,176,968	1,096,968	－	1,096,968	4,937	306,843	100,000	6,895,992	7,307,773

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	△ 654,674	9,234,345	2,900	9,237,245
当期変動額				
剰余金の配当		△196,219		△196,219
圧縮積立金の取崩		－		－
当期純利益		336,651		336,651
自己株式の取得	△39	△39		△39
自己株式の処分	3,196	2,904	△2,900	4
自己株式の消却	447,451	－		－
利益剰余金から資本剰余金への振替				－
当期変動額合計	450,607	143,296	△2,900	140,396
当期末残高	△204,067	9,377,642	－	9,377,642

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年10月25日

日創プロニティ株式会社
取締役会　御中

如水監査法人
福岡県福岡市

指定社員 業務執行社員　公認会計士　**廣島　武文**
指定社員 業務執行社員　公認会計士　**内田　健二**

監査意見
　当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、日創プロニティ株式会社の2023年９月１日から2024年８月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。
　当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日創プロニティ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容
　その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。
　当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。
　連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。
　当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。
　その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
・　連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年10月25日

日創プロニティ株式会社
取締役会　御中

如水監査法人
福岡県福岡市
指定社員 業務執行社員　公認会計士　**廣島　武文**
指定社員 業務執行社員　公認会計士　**内田　健二**

監査意見
当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、日創プロニティ株式会社の2023年９月１日から2024年８月31日までの第41期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。
当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容
その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。
当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。
計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。
当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。
その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、2023年９月１日から2024年８月31日までの第41期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

⑴　監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

⑵　各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第１００条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第１３１条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

⑴　事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

⑵　計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人如水監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

⑶　連結計算書類の監査結果

会計監査人如水監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年10月28日

日創プロニティ株式会社　監査役会

常勤監査役（社外監査役）**有吉　修**　㊞

監　査　役（社外監査役）**広瀬　隆明**　㊞

監　査　役（社外監査役）**大松　健**　㊞

以　上

グループ会社一覧

日創プロニティ

金属加工業



建築建材・機械装置・土木・環境エネルギー等、様々な業界に向けて、コイル鋼材から一気通貫で金属加工を行っております。

吾嬬ゴム工業

ゴム製品製造業



原料ゴムからの一貫生産を行うゴムメーカーとして、土木製品、一般工業製品、建築製品、車両用品、道路用品を製造。

日創エンジニアリング

建設業



太陽光架台、金属サンドイッチパネル、内外装建築資材を中心に、日創グループ製品の施工工事を担う会社。

綾目精機

金属精密切削加工業



印刷機、フィルム製造機、芝刈り機、ポンプ、エスカレーターなどに採用される精密部品を製造する会社。

ダイリツ

空調関連機器製造業



ダンパーと呼ばれる空調設備に取り付けられる機器を製造する会社。特殊品オーダーに強み。

ワタナベテクノス

防音・消音設備製造業



ビルやデータセンターなどに設置される非常用発電機を囲うための防音・消音筐体を製造する会社。技術力、大型筐体製作力に強み。

ニッタイ工業

タイル製品製造業



内外装に用いるタイルを製造販売する会社。焼物として味わい深い湿式タイルの国内トップメーカーで、特殊品オーダーに強み。

天神製作所

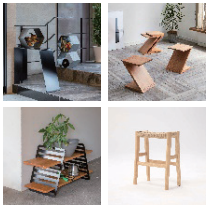
畜産排泄物処理設備製造業



大型畜産農場等で導入される畜産排泄物の堆肥化プラント製造を手掛ける。ニッチな市場で顧客から信頼が厚い。

カナエテ

ものづくりWEBサービス



付加価値の高いプロダクトを有しているものづくり企業の製品を集め販売するECサイトKanaeteを運営する。

マルトク

木材加工業



内装用木材の加工や卸売のほか、ミリ単位で木製天板をオーダーカットできるECサイトマルトクショップを運営。独自の販売力を有する。

シキファニチア

椅子製造業



ダイニングチェア、テーブル、ソファ等の家具メーカー。繊細なデザインを表現する高度なものづくり技術に強み。

大鳳

化成品販売業



自動車、家電製品、住宅設備、土木などの各産業分野に向けてウレタン素材のパッキンやシール材を提供する会社。

定時株主総会会場ご案内図

会場

ソラリア西鉄ホテル福岡　8階　「雪」

福岡市中央区天神二丁目２番43号　TEL　092-781-0211

交通

地下鉄でお越しの場合

市営地下鉄空港線天神駅の５番出口(★)からソラリアプラザビル方面にお進みください。

JRでお越しの場合

JR博多駅→市営地下鉄空港線天神駅の５番出口(★)からソラリアプラザビル方面にお進みください。

西鉄電車でお越しの場合

西鉄福岡（天神）駅北出口から１階に降りていただき、ソラリアプラザビル方面にお進みください。

高速バスでお越しの場合

西鉄天神高速バスターミナルから1階に降りていただき、ソラリアプラザビル方面にお進みください。



ご案内

- 株主総会会場へは**ソラリアプラザビル**１階より、エレベーターにてお越しください。
- 当日は、専用駐車場の用意はございません。公共交通機関をご利用くださいますようお願い申しあげます。
- 地下からのホテルへの入口は、ご来場の時間によりご利用いただけない場合がございます。

UD FONT 見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。

FSC www.fsc.org ミックス 紙 | 責任ある森林管理を支えています FSC® C013080

VEGETABLE OIL INK